

「トマト・デュエットプラン」商品概要

(2024年1月1日現在適用中)

1. 商品名	<p>「トマト・デュエットプラン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタンダードプラン スーパー定期 3ヵ月もの店頭表示金利+3.0% ・プレミアプラン スーパー定期 300 3ヵ月もの店頭表示金利+3.5% ・退職金運用プラン スーパー定期・同 300 3ヵ月もの店頭表示金利+4.0%
2. 取扱期間	平成 21 年 10 月 1 日 (木) より通年
3. 販売対象	個人 (個人事業主を含む)
4. 種類	<p>【投資信託】公社債投資信託およびノーロード投資信託を除くすべての投資信託</p> <p>※ ただし、トマト・インターネット投信サービスでの購入分は対象外</p> <p>【定期預金】 トマト自由金利型定期預金—M型— (自動継続方式、通帳式<総合口座・一般通帳式>)</p>
5. 利息課税方式	<p>【定期預金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息は、20.315% (復興特別所得税を含む) の分離課税の対象となります。 ・マル優の取扱いができます。
6. 期間	<p>【投資信託】 期間なし</p> <p>【定期預金】 定型方式 (自動継続方式) 3ヵ月</p>
7. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	<p>※複数回申し込み可能。</p> <p>(1) 一括預入 (同一名義かつ同一日での取扱)</p> <p>(2) 預入金額</p> <p><スタンダードプラン></p> <p>【投資信託】 販売手数料ならびに消費税を含み 30 万円以上 300 万円未満とする。</p> <p>【定期預金】 投資信託の購入額と同額以内とする。</p> <p><プレミアプラン></p> <p>【投資信託】 販売手数料ならびに消費税を含み 300 万円以上 (上限なし) とする。</p> <p>【定期預金】 投資信託の購入額と同額以内とする。</p> <p><退職金運用プラン></p> <p>【投資信託】 販売手数料ならびに消費税を含み 30 万円以上 (上限なし) とする。</p> <p>【定期預金】 投資信託の購入額と同額以内とする。</p> <p>※ 投資信託の購入金額と定期預金の預入金額の合計金額は退職金の範囲内を限度とする。</p>
8. 定期預金払戻方法	<p>満期日以降に一括して払い戻します。</p> <p>各プラン購入後は商品ごとの解約も可能とします。</p>

<p>9. 利息適用金利</p> <p>(1) 定期預金適用金利</p> <p>(2) 利払頻度</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>(1) 定期預金適用金利</p> <p>① 定期預金初回預入時</p> <p>＜スタンダードプラン＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期の3ヵ月以上6ヵ月未満店頭表示金利に3.0%金利を上乗せする。 <p>＜プレミアプラン＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期300の3ヵ月以上6ヵ月未満店頭表示金利に3.5%金利を上乗せする。 <p>＜退職金運用プラン＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期・同300の3ヵ月以上6ヵ月未満店頭表示利4.0%金利を上乗せする。 <p>※退職金受取月の1年後の月末日（銀行窓口休業日の場合は前営業日）までの預入を条件とする。</p> <p>※「退職所得の源泉徴収票」等退職金入金を確認できる資料を徴求のこと。</p> <p>② 定期預金満期日以降</p> <p>金利が上乗せされるのは初回の預入期間のみであり、満期日以降は満期日当日の3ヵ月ものスーパー定期もしくはスーパー定期300の店頭表示金利が適用されます。</p> <p>(2) 満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(3) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります。</p>
<p>10. 定期預金中途解約時の取扱</p>	<p>定期預金は、原則として中途解約できません。</p> <p>やむを得ずに中途解約する場合の利息は、「スーパー定期取扱規程」に準ずる。</p>
<p>11. 当社が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

投資信託ご購入にあたっての注意事項

1. 投資信託のリスク	<p>投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券・REITなどの価格が、金利の変動、為替相場の変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額（外国籍投資信託の場合は1口あたり純資産価格）が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。</p> <p>なお、外貨建て投資信託については上記に加え、外貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替相場の変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことがあります。</p>
2. 投資信託取引に係る諸費用	<p>投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には以下のものがあります(当社で販売中の追加型投資信託の上限を表示しています)。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 申込手数料（申込口数、金額等に応じ、基準価額に対して、最大 3.85%（税込）） * 信託報酬（純資産総額に対して、最大年率 2.42%（税込）） （ただし、運用成果に応じてご負担いただく実績報酬は除きます。） * 信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大 0.30%） * その他の費用（信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など） <p>その他の費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますのであらかじめお示しすることが出来ません。</p> <p>実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面（投資信託）」でご確認ください。</p>
3. その他の重要事項	<p>投資信託については、元本の保証はありません。</p> <p>投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。</p> <p>投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の対象ではありません。</p> <p>当社が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。</p> <p>当社は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社（外国籍投資信託の場合には管理会社）が行います。</p> <p>投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。</p> <p>一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものもあります。</p> <p>投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面（投資信託）」をお渡ししますので十分にお読みいただき内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。</p> <p>なお、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面（投資信託）」はトマト銀行の本支店の窓口にて用意しております。</p> <p>※ご不明な点がございましたら、当社窓口までお問い合わせください。</p>

商号 : 株式会社トマト銀行
〒700-0811 岡山市北区番町 2-3-4
登録金融機関 : 中国財務局（登金）第 1 1 号
加入協会 : 日本証券業協会